

大学入学者選抜改革の動向

文部科学省高等教育局
大学振興課大学入試室

「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の3要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

高大接続改革の議論・検討の流れ

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(2012年8月28日)

○ 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(2013年10月31日)

○ 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(2014年12月22日)

○ 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」(2015年1月16日)文部科学大臣決定

○ 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。2015年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」(2015年3月～2016年3月)

○ 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。2016年3月に最終報告。
※自由民主党文部科学部会「高大接続改革に関する小委員会」(2015年3月～2016)年3月)においても、議論。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(2016年4月～)

○ 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表(2016年8月、2017年5月)

○ 各々の検討・準備グループ等の検討状況を2016年8月及び2017年5月に公表。

高大接続改革の実施方針等の策定(2017年7月13日)

○ 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
・「高校生のための学びの基礎診断」:文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
・「大学入学共通テスト」(2020年度～):記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用 等
・選抜に関する新たなルールの設定:AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期 等

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓教育課程の見直し

- 2016年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- 高等学校学習指導要領を改訂（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）（2018年3月）

✓学習・指導方法の改善と教師の指導力の向上

- 高等学校学習指導要領を改訂（「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善の推進）（2018年3月）
- 2015（平成27）年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」（教育公務員特例法、教育職員免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（2016（平成28）年11月）

✓多面的な評価の推進

- 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準を策定し、この基準により測定ツールを認定・公表（2018年12月）
- 「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究を実施（2017～2018年度）
- 2019年1月中教審教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」※報告を踏まえ、指導要録の改善等に係る通知発出予定（2019年3月目途）
- 「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を策定（2017年10月）

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- 「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（2017年4月施行）
- 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

✓認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、2018年度から認証評価に反映

※「三つの方針」とは、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

✓「大学入学共通テスト」の導入

- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- 「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（2017年7月）
- 試行調査（プレテスト）の実施（2017年11月、2018年2月、2018年11月）
- 大学入学共通テストの枠組みで活用する英語資格・検定試験について大学入試センターが公表（2018年3月）
- 「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」及び「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」を決定（2019年6月）
- 「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び大学入学共通テスト問題作成方針」をセンターが決定（2019年6月）

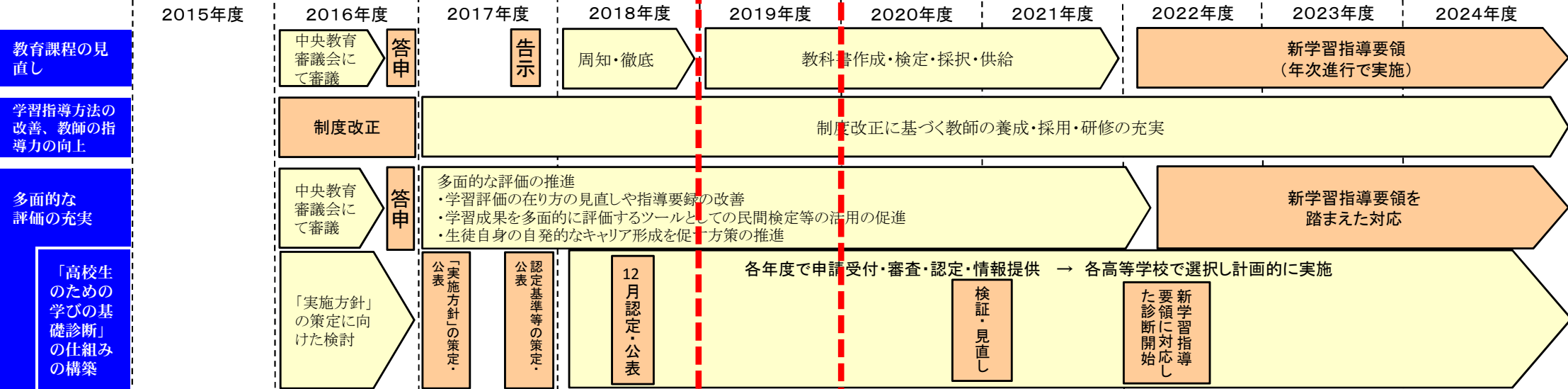
✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
- 新たな評価方法の開発・普及（2016（平成28）年度から）
 - ▶ 大学入学者選抜改革推進委託事業
- 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定（2017年7月）
 - ▶ 入学者選抜に関する新たなルールの設定
 - ▶ 調査書・提出書類の改善
- 調査書の電子化の在り方については検討中

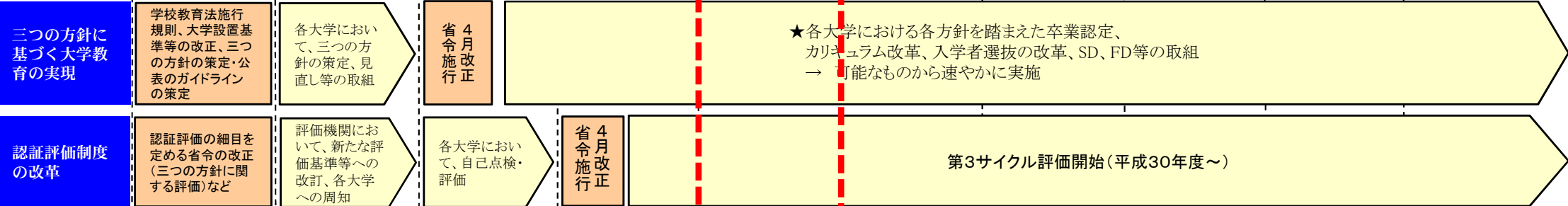
高大接続システム改革のスケジュール

2019年6月時点

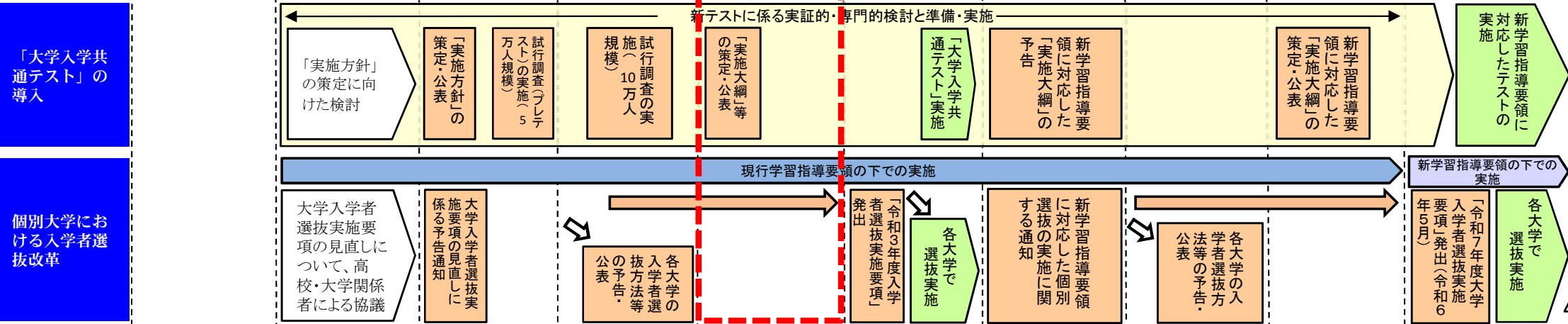
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革

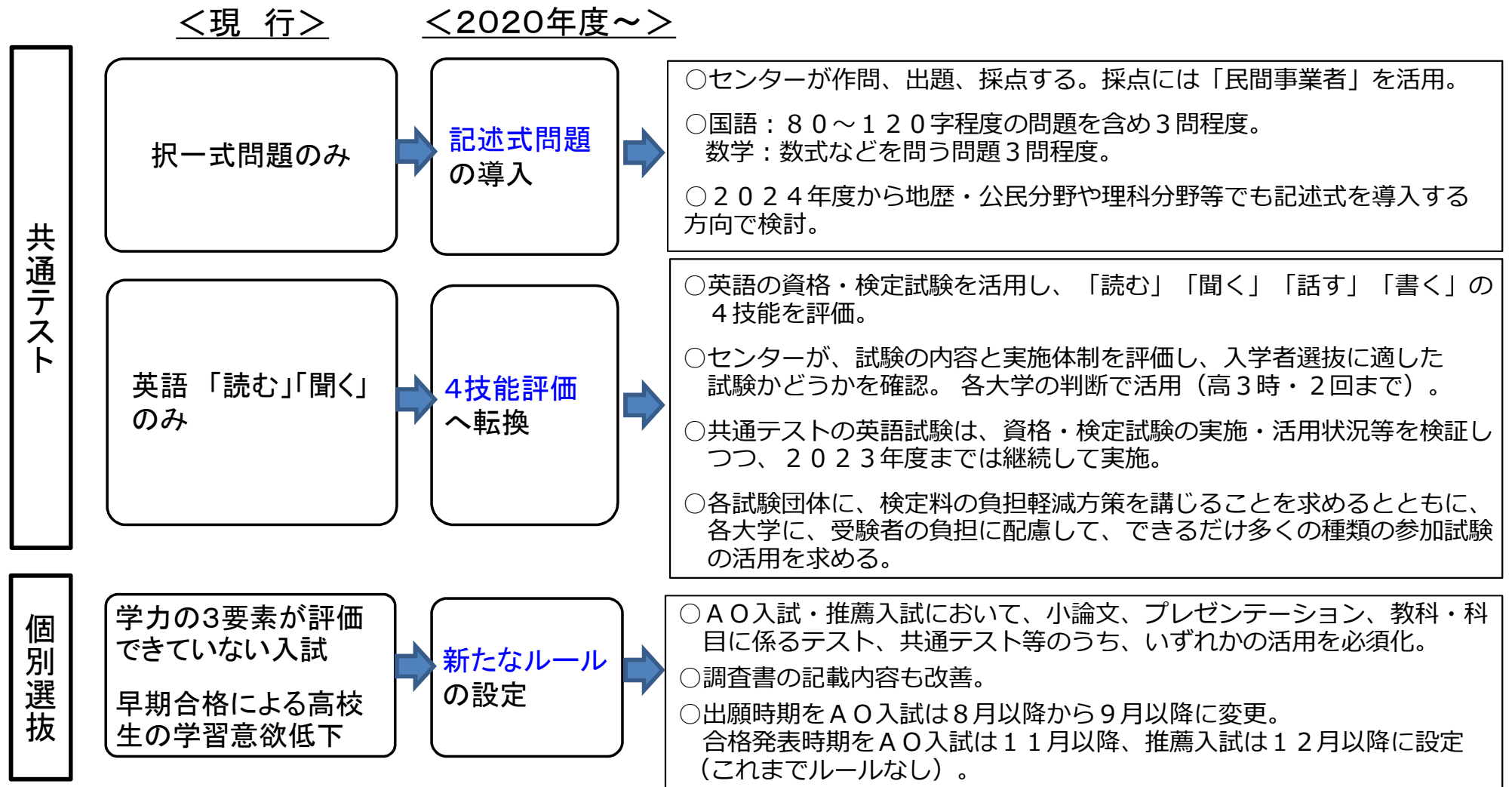


【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



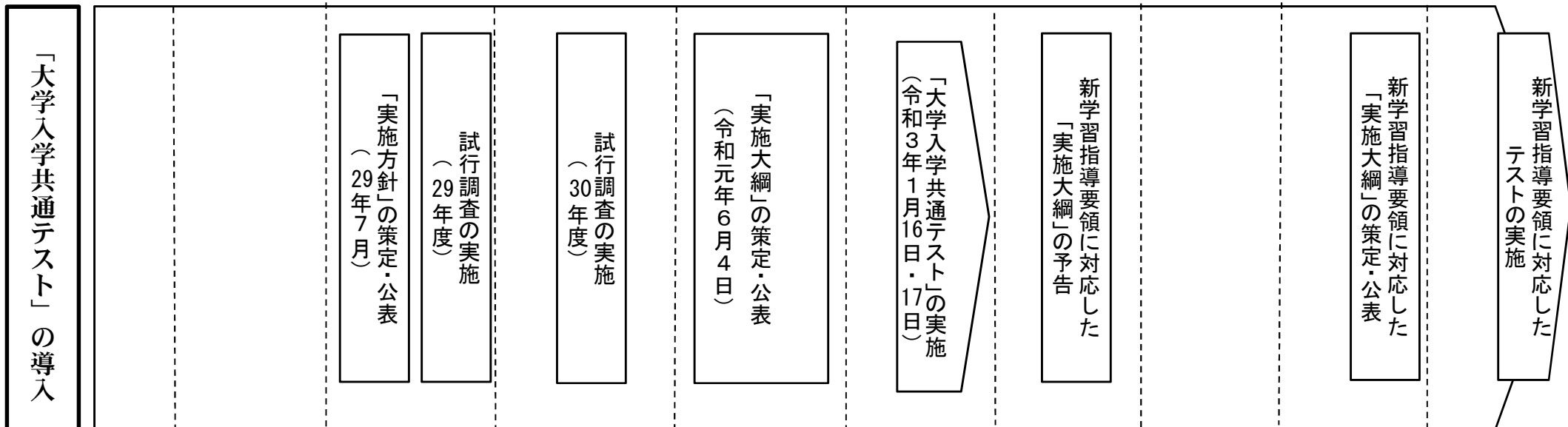
大学入学者選抜改革

- ◆ 受験生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 2020年度 「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
2024年度 新学習指導要領を前提に更に改革



「大学入学共通テスト」にかかると今後のスケジュール

2016年度 (H28) 2017年度 (H29) 2018年度 (H30) 2019年度 (H31)(R1) 2020年度 (R2) 2021年度 (R3) 2022年度 (R4) 2023年度 (R5) 2024年度 (R6)



試行調査等

	フィジビリティ検証事業	試行調査	試行調査
受検者数	約1千人	5万人規模	10万人規模
対象者	大学1年生	原則、高校2年生以上 (一部、高校3年生以上を含む)	原則、高校2年生以上 (一部、高校3年生以上を含む)
対象教科等	国語、数学	国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等	国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等
実施時期	11月、2～3月	11月13～24日 (一部、2月13日～3月3日)	11月10日、11日

日本の高校生の英語力の課題① (高校3年生の英語力の傾向 (平成29年度))

- 一昨年度同様、4技能のバランスに課題がある。
 - ・ CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) **A2レベル以上**の割合が「聞くこと (33.6%)」「読むこと (33.5%)」「話すこと (12.9%)」「書くこと (19.7%)」となった。
 - ・ 一昨年度に比べて「聞くこと」は増加し、「話すこと」「書くこと」は横ばい。一方、目標の50%には、4技能すべて達していない。
- 特に、「話すこと」「書くこと」は全体的に低く、無得点者の割合もそれぞれ18.8%と15.1%と一定数いる状況で、一昨年度と同様の傾向となっている。

<聞くこと>

A2レベル以上

33.6% (H27 28.7%)

CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	320	1,125	0.2%	2,211	0.3%
B1	310	504		498	
	300	558		853	
	290	694		1,100	
	280	821		1,296	
	270	1,617	2.3%	1,899	3.1%
	260	1,541		2,503	
	250	2,137		3,120	
	240	3,151		4,329	
	230	3,806		5,148	
	220	5,617		6,946	
A2	210	6,889		9,097	
	200	9,603		11,356	
	190	12,645		15,112	
	180	16,250	26.2%	20,461	30.2%
	170	20,540		24,116	
	160	25,671		30,971	
	150	33,149		39,240	
	140	41,655		45,075	
	130	53,192		52,551	
	120	65,582		59,185	
110	76,456		65,779		
100	75,343		66,334		
90	68,494		66,395		
80	53,007		54,737		
70	32,936		37,541		
60	19,791	71.4%	21,200	66.4%	
50	9,820		9,786		
40	4,845		4,293		
30	2,448		1,726		
20	1,127		825		
10	1,101		963		
0	4,107		3,091		
平均	123.1		127.3		
調査対象	656,223		669,737		

<読むこと>

A2レベル以上

33.5% (H27 34.7%)

CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	320	261	0.1%	1,232	0.4%
B1	310	131		677	
	300	314		932	
	290	364		942	
	280	472		1,522	
	270	677		2,057	
	260	1,126	2.2%	2,092	3.7%
	250	1,615		3,105	
	240	2,328		3,572	
	230	3,227		4,949	
	220	4,660		6,513	
A2	210	6,786		8,390	
	200	9,241		10,448	
	190	12,588		13,637	
	180	18,051	32.4%	17,714	29.4%
	170	23,782		23,422	
	160	33,528		30,308	
	150	45,807		40,999	
	140	59,866		51,822	
	130	84,998		67,892	
	120	105,191		86,098	
110	101,560		99,527		
100	73,225		90,622		
90	36,947		58,005		
80	15,335		26,861		
70	5,208	65.3%	9,924	66.5%	
60	1,787		2,845		
50	749		1,191		
40	269		491		
30	278		299		
20	9		66		
10	0		52		
0	2,706		1,478		
平均	133.9		133.3		
調査対象	656,223		669,737		

<話すこと>

A2レベル以上

12.9% (H27 12.8%)

CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	14	1,030	1.3%	1,307	1.2%
A2	13	2,015		2,730	
	12	3,242		0	
	11	3,516	11.3%	4,583	11.7%
	10	5,149		6,446	
	9	6,202		7,532	
A1	8	7,429		8,374	
	7	8,316		8,933	
	6	9,266		0	
	5	11,902	87.1%	9,772	87.2%
	4	7,602		10,289	
	3	11,619		9,004	
	2	0		9,559	
	1	26,324		17,086	
	0	18,267	14.9%	22,209	18.8%
	平均	4.7		5.7	
調査対象	122,703		117,873		
0点のみ	18,267	14.9%	22,209	18.8%	

<書くこと>

A2レベル以上

19.7% (H27 19.5%)

CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	140	0	0.0%	0	0.0%
B1	135	8		0	
	130	0		0	
	125	18		13	
	120	165		26	
	115	412	0.7%	171	0.4%
A2	110	1,621		302	
	105	2,684		1,949	
	100	6,225		3,821	
	95	6,684		6,724	
	90	12,613		5,721	
	85	14,530	18.8%	26,505	19.3%
	80	19,370		21,656	
	75	32,069		33,002	
	70	22,421		21,675	
	65	40,917		35,060	
60	33,345		26,496		
55	36,873		44,698		
50	32,330		28,693		
45	21,515		26,414		
40	28,122		34,692		
35	19,150		31,299		
30	22,625	80.4%	25,703	80.4%	
25	24,120		32,500		
20	29,161		36,405		
15	36,840		21,592		
10	98,404		95,329		
5	0		0		
0	105,925	16.1%	101,342	15.1%	
平均	39.9		40.1		
調査対象	658,145		672,089		
0点のみ	105,925	16.1%	101,342	15.1%	

【質問紙調査とのクロス集計より】

現行の学習指導要領で示されている、「聞いたり読んだりしたことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたり」するなどの**統合的な言語活動**を行っている学校の方が、生徒の「話すこと」「書くこと」の得点が高いだけでなく、「聞くこと」「読むこと」の得点も高い。

日本の高校生の英語の課題②

現行の高等学校学習指導要領は、4技能を総合的に育成することを改善の基本方針として策定された。次期高等学校学習指導要領は、CEFRを踏まえて改訂。

高等学校学習指導要領解説（平成21年12月 文部科学省）

ア 改善の基本方針

- 外国語科については、その課題を踏まえ、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、**中学校・高等学校を通じて、4技能を総合的に育成する指導を充実**するよう改善を図る。
- 指導に用いられる**教材の題材や内容**については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、**4技能を総合的に育成するための活動に資するもの**となるよう改善を図る。
- 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。
- 高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえた上で、**コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信**ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、**四つの領域の言語活動の統合**を図る。
- 高等学校において、中学校における学習が十分でない生徒に対応するため、身近な場面や題材に関する内容を扱い、中学校で学習した事柄の定着を図り、高等学校における学習に円滑に移行させるために必要な改善を図る。

生徒の英語による言語活動の状況

新学習指導要領の目標では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。

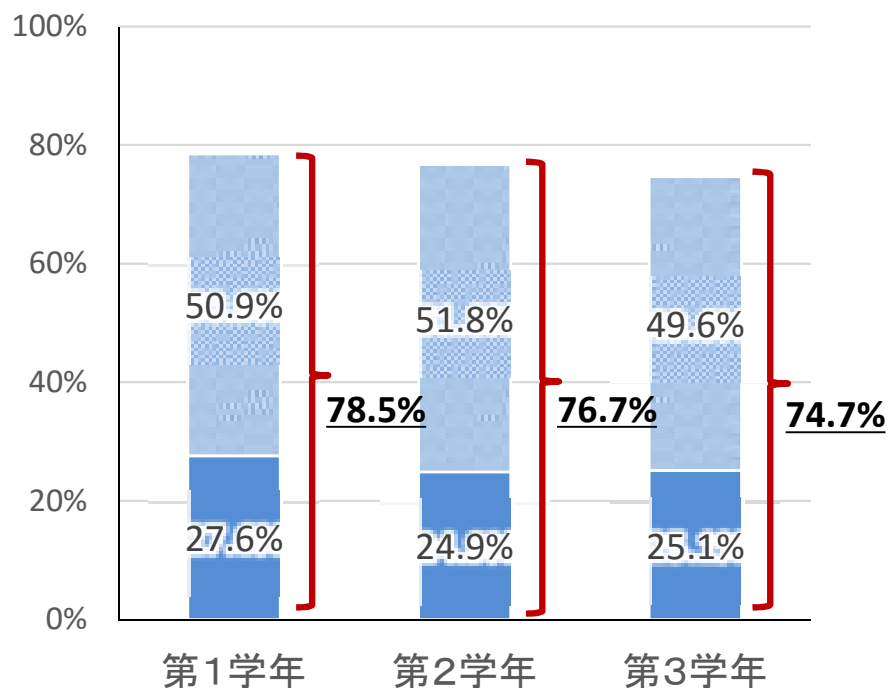
授業中「おおむね（75%程度以上）」「半分以上の時間（50%程度以上）」英語による言語活動を行っている割合は、中学校第1学年で約8割となっているが、学年・学校段階が上がるにつれて下がり、高等学校は約半分程度（全学科・科目平均）。

（※参考）中学校 外国語：目標

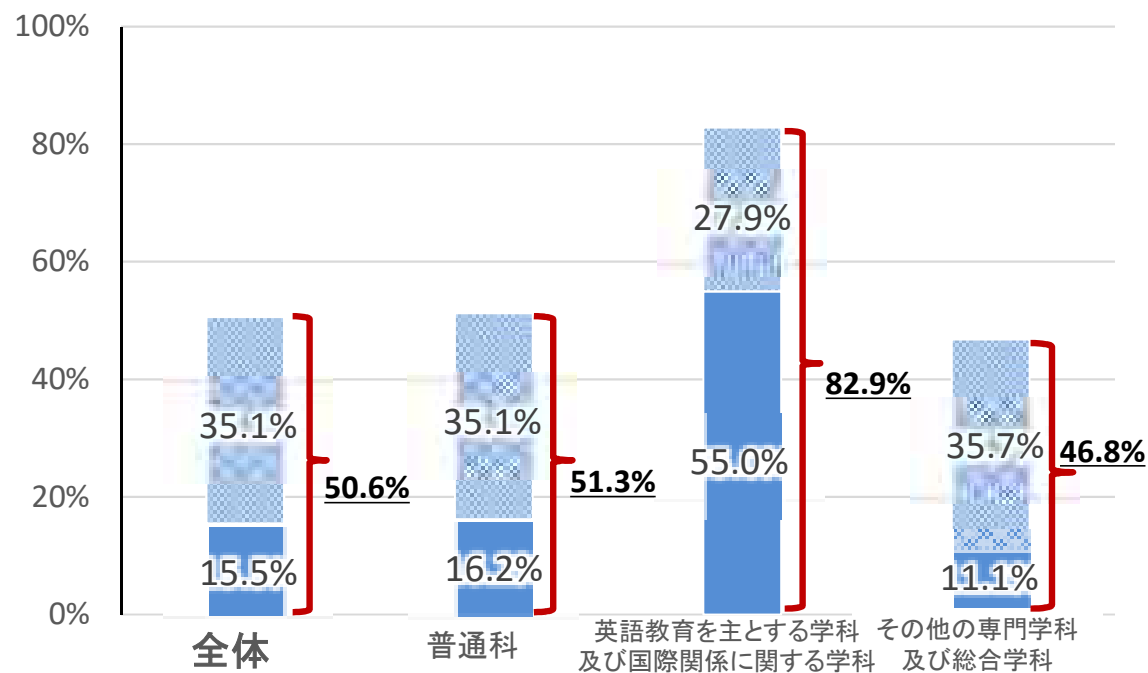
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 授業中、おおむね言語活動を行っている(75%程度以上)
- 半分以上の時間、言語活動を行っている(50~75%程度)

【中学校】



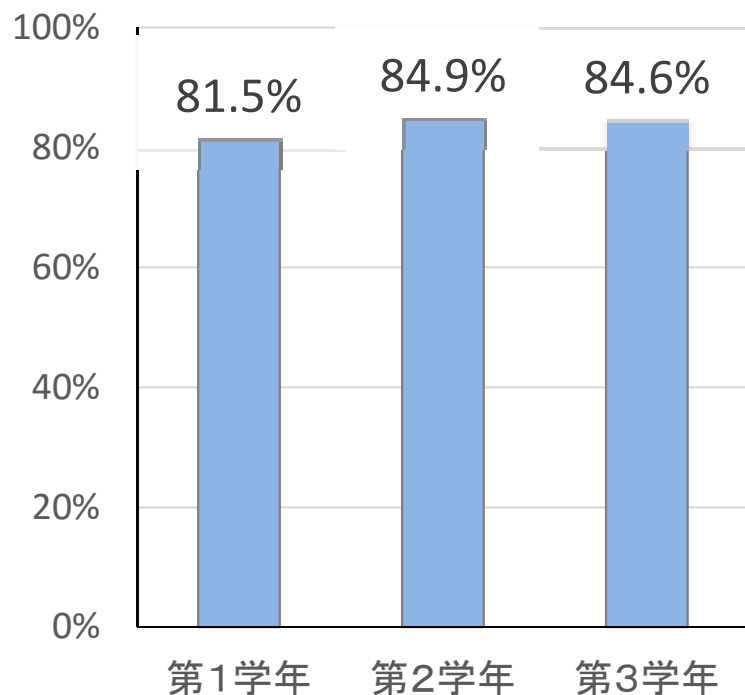
【高等学校】



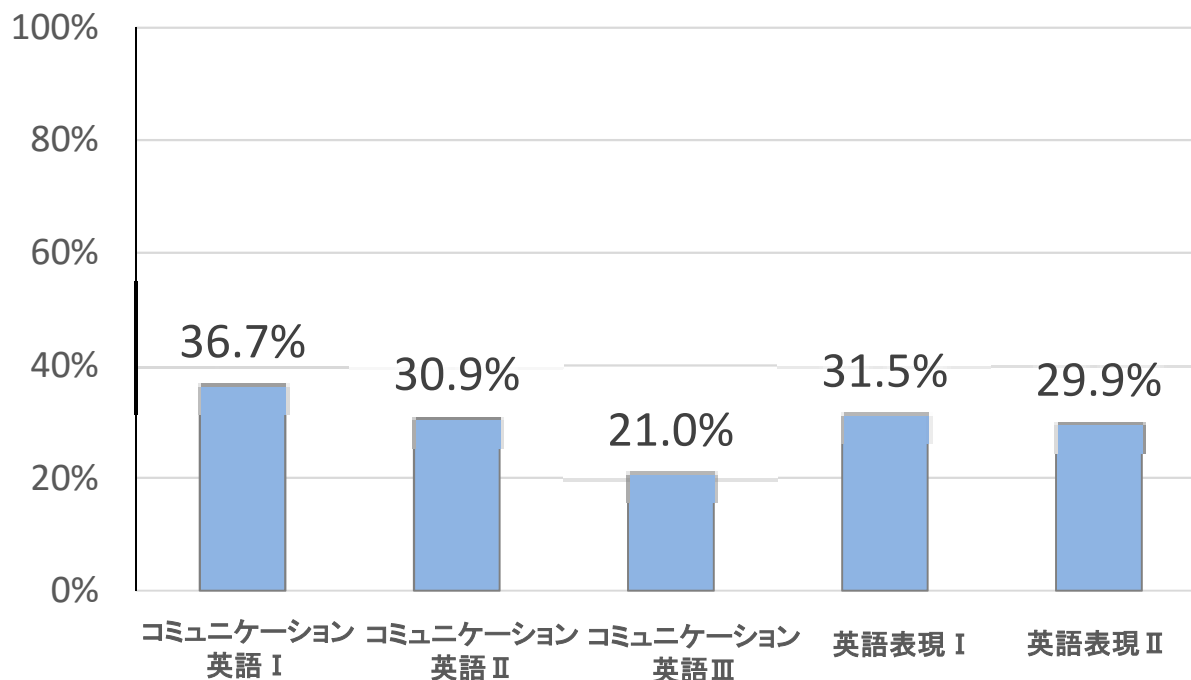
パフォーマンステストの実施状況

4技能のバランスのとれた育成、特に発信力の強化を図る上で不可欠な、「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステストの実施状況は、中学校では8割を超えている。高等学校では、「話すこと」「書くこと」の両方の評価を行っている学校は全体の1/3程度にとどまっている。また、いずれも都道府県による差が大きい。

【中学校】

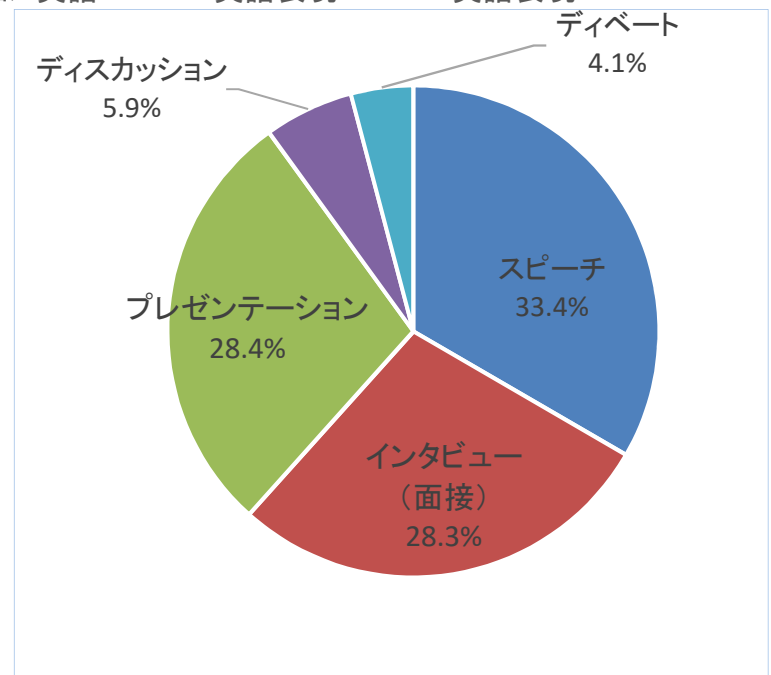
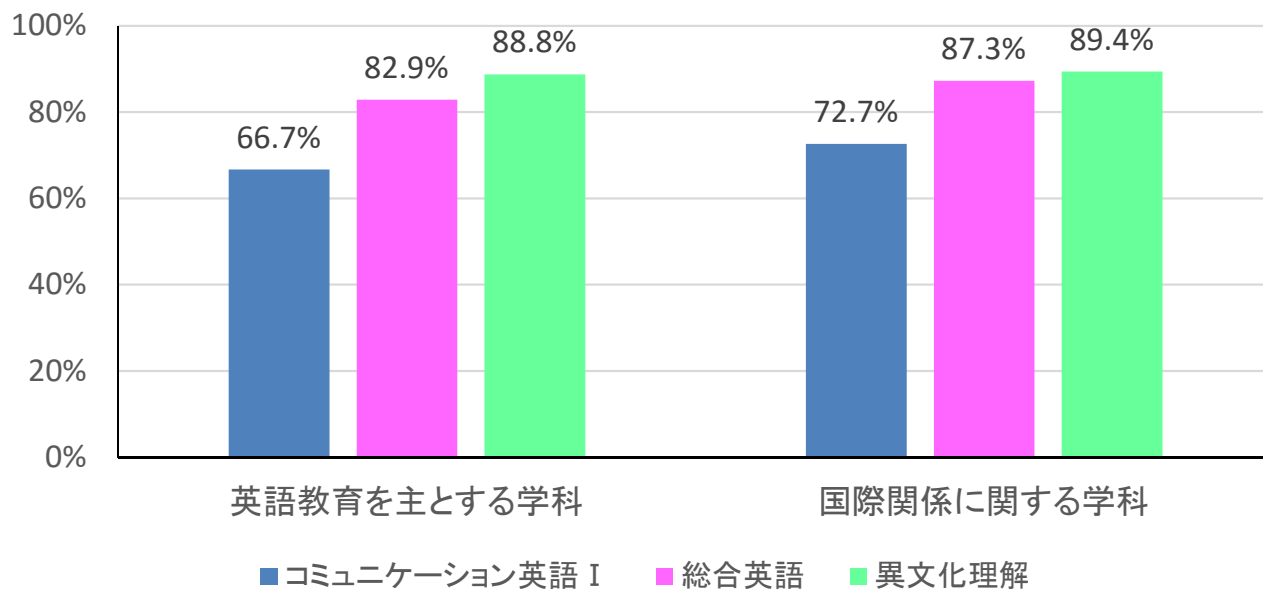
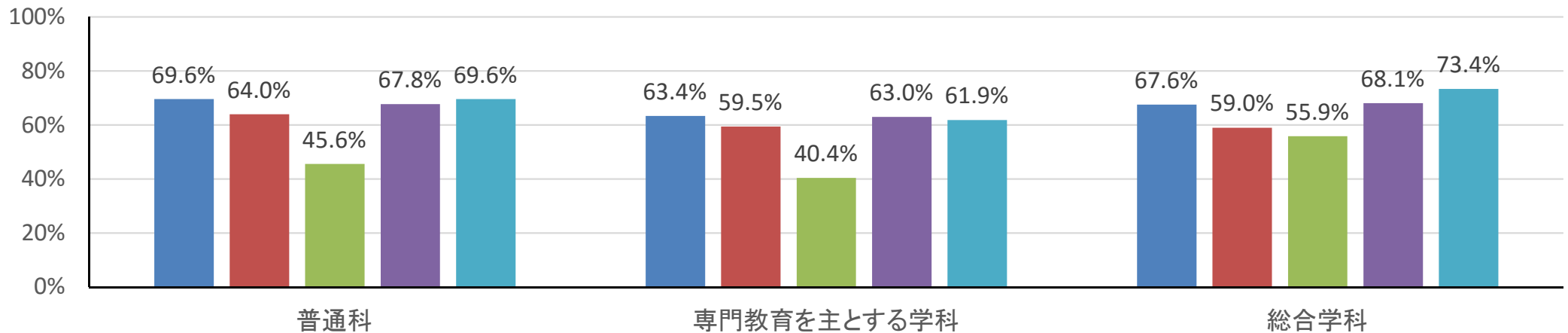


【高等学校】



日本の高校生の英語の課題③

パフォーマンステスト(スピーキングテスト及びライティングテスト等)の学科別・科目別の実施割合



(参考)実施されているスピーキングテストの内訳 (全学科の合計)

外国語教育の抜本的強化のイメージ

CEFR

B2

(英検準1級等)

B1

(英検2級等)

A2

(英検準2級等)

A1

(英検3級等)

現状

- ・学年が上がるにつれて意欲に課題
- ・学校種間の接続が不十分

改善・充実

高校卒業レベル

現: 3,000語程度

新: 4,000

～ 5,000語程度

高等学校

「何が出来るようになるか」という観点から、国際基準(CEFR※)を参考に、**小・中・高等学校を通じた5つの領域(「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「やり取り・発表」「書くこと」)別の目標を設定**

【2020年度～】

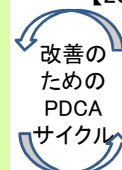
大学入試改革

【2019年度～】



高校生のための
学びの基礎診断

【2019年度～】



全国学力・
学習状況調査

※「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」に関する調査を実施

高等学校

英検準2級程度以上の生徒
39.3%(目標50%)

- ・学習意欲、発信力に課題
- ・言語活動が十分でない

高等学校で

現: 1,800語程度

新: 1,800

～ 2,500語程度

中学校

- ・**5領域を総合的に扱う科目群**として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を、**発信力を高める科目群**として「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定
- ・授業は外国語で行うことを基本(前回改訂より)

年間140単位時間(週4コマ程度)

- ・互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う**対話的な活動を重視**
- ・具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙、表現などを**実際に活用する言語活動を充実**
- ・**授業は外国語**で行うことを基本

中学校

年間140単位時間
(週4コマ程度)

英検3級程度以上の生徒
40.7%(目標50%)

- ・学習意欲、積極性の向上
- ・言語活動が十分でない

中学校で

現: 1,200語程度

新: 1,600

～ 1,800語程度

小学校

5・6年(教科型) 年間70単位時間(週2コマ程度)

- ・段階的に「読むこと」「書くこと」を加える
- ・指導の系統性を確保
(15分程度の短時間学習の活用等を含めた弾力的な時間割編成も可能)

小学校

年間35単位時間
(週1コマ程度)

- ・読み書きに対する意欲
- ・音声から文字への接続に課題がある

活動型

小学校で

新: 600

～ 700語程度

3・4年(活動型) 年間35単位時間(週1コマ程度)

- ・「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」を中心
- ・外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める

※CEFR: 欧州評議会(Council of Europe)が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠を言う。英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータによる。

外部検定試験の活用

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、**4技能を適切に評価するため**、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している**資格・検定試験を活用**。

具体的な活用方法

- ① 検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で**必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定**、その試験結果及びC E F Rの段階別成績表示を**要請のあった大学に提供**。

学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、検定料の負担軽減方策や障害のある受検生のための環境整備策を講じることなどを促す。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、**できるだけ多くの種類の認定試験**を対象として**活用するよう各大学に求める**。

- ② **国**は、活用の参考となるよう、**CEFR**の段階別成績表示による**対照表を提示**。
- ③ **センター**は、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し高校3年の4月～12月の間の2回までの**試験結果を各大学に送付**。
- ④ **共通テストの英語試験**については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、**平成35(2023)年度までは実施**し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
- ⑤ **各大学**は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。
- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験実施については、別途検討する。

「大学入学共通テスト実施方針」(平成29年7月13日)は以下のURLで御覧いただけます。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/07/1388131.htm

現在のセンター試験の果たしてきた役割と課題

i) 果たしてきた役割

- センター試験受験者の98.7%という最も多い受験者を集めている科目であり、平成18年度試験からリスニングを実施するなど、高校段階での英語教育の成果を適切に評価しようとする工夫が重ねられてきた。

ii) 課題

- リーディング、リスニングの**2技能しか評価**できていない。
- 4技能を問うべく工夫がなされてきたが、発音・アクセントを問う問題や、会話文において単語を並びかえる問題など、受験生は**スピーキング・ライティングの能力を間接的に問う問題への対応が必要となり、4技能の修得が進んでいない。**
- **高得点層の識別性が十分確保できていないことがある。**

(例：H28試験：英語（リーディングのみ）200点中149点以上の受験者が約50万人中約20万人（国語は約7万人）)

⇒ **4技能を直接評価することが必要**

大学入試英語成績提供システムへの参加要件①

◆大学入試英語成績提供システム参加要件（平成29年大学入試センター裁定）より抜粋

第1 趣旨

大学入試英語成績提供システム(以下「成績提供システム」という。)への参加に必要な要件については、「大学入試英語成績提供システム」運営要項(平成29年理事長裁定)に定めるもののほか、この要件に定めるところによる。

(中略)

第4 資格・検定試験に関する要件

- 1 日本国内において、原則として、申請日の時点において2年以上、英語に係る資格・検定試験が広く実施されている実績があること。

ただし、既に英語に係る資格・検定試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、独立行政法人大学入試センター大学入試英語成績提供システム運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審議により、基礎となる資格・検定試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、実績が2年に満たない場合であっても参加を可能とする場合がある。

- 2 日本国内において広く高校生の受検実績や大学入学者選抜に活用された実績があること。

ただし、既に英語に係る試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲内での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、運営委員会の審議により、基礎となる試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、受検・活用実績にかかわらず参加を可能とする場合がある。

- 3 1回の試験で英語4技能の全てを極端な偏りなく評価するものであること。

また、技能別の成績をセンターに提供することが可能であること。

ただし、4技能を極端な偏りなく評価している試験であって、テスト設計上、4技能別の成績を示すことができない場合には、4技能別の成績表示に最も近い方法で成績を提供することが可能であること。

- 4 高等学校学習指導要領との整合性が図られていること。

- 5 CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)(ヨーロッパ言語共通参照枠)との対応関係並びにその根拠となる検証方法及び研究成果等が公表されており、実施主体においてその対応関係を検証していく体制が整っていること。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件②

第4 資格・検定試験に関する要件（続き）

6 毎年度4月から12月までの間に複数回の試験を実施すること。

当該複数回の試験は、原則として、毎年度全都道府県で実施すること。

ただし、当分の間、受検希望者が著しく少ない地域では、近隣の複数県を併せた地域で合同実施することができる。
この場合であっても、全国各地の計10か所以上で複数回の試験を実施していることを要するものとする。

その試験に申し込んだ受検希望者の受検機会の確保に努めること

7 経済的に困難な受検生への検定料の配慮など、適切な検定料であることを公表していること。

8 障害等のある受検生への合理的配慮をしていることを公表していること。

9 試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策を公表していること。その際、次の（1）及び（2）の要件を満たしていること。

（1）会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が、受検生の所属高等学校等の教職員でないこと。

それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すこと。

（2）受検生の所属高等学校等の教職員が採点に関わらないこと。

10 採点の質を確保するための方策を公表していること。

11 不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策を公表していること。

（中略）

第6 その他

1 成績提供システムへの参加に当たっては、別に定める協定書等を遵守すること。

2 本参加要件及び別に定める協定書等で約する内容が満たされなくなった場合には、改善案を速やかに理事長に提出するとともに、これに係る状況を公表すること。

理事長は、改善状況の確認を行い、改善されない場合は必要に応じ当該試験についてシステムへの参加を取り消すものとする。改善状況の確認等必要な手続きについては、別に定める。

大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
1		C2 Proficiency
2		C1 Advanced
3		B2 First for Schools
4		B2 First
5		B1 Preliminary for Schools
6		B1 Preliminary
7		A2 Key for Schools
8	A2 Key	
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
11	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests
	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
12		Advanced
13		Basic
14		Core
15	CBT	
16	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
17		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
		実用英語技能検定(英検)
18		1級(対象:「公開会場実施」)
19		準1級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」)
20		2級(対象:「公開会場実施」・「4技能CBT」)
21		準2級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」)
22	3級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」)	
23	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS) (アカデミック・モジュール)

民間の資格・検定試験の活用事例

＜九州工業大学の例＞ ※平成30年度一般入試学生募集要項より

② 情報工学部の換算表（置き換え）

前期 後期	TOEIC		TOEFL			GTEC		実用英語 技能検定 (英検)	Cambridge English	IELTS	TEAP 4技能
	2技能 (L&R)	4技能 (L&R (S&W))	Junior comprehensive	BT	Junior standard	for Students 3技能	CET				
50点	600	660	325	45	770	620	1000	(注)	150	4.5	251
45点	550	790	320	40	740	570	880	2級	140	4.0	225
40点	470	680	315	35	700	510	750	—	130	3.5	200
35点	400	580	310	30	670	460	630	—	125	—	175
30点	350	510	305	25	640	410	510	準2級	120	3.0	150
25点	300	440	300	20	620	360	390	—	—	—	125

(注) 英検1級、準1級の場合、一般入試（前期・後期）では大学入試センター試験の「英語」リスニングの得点を50点に置き換える。

主な英語の資格・検定試験及び参加試験※

2019年4月現在

試験名	ケンブリッジ 英語検定	英検	GTEC	IELTS	IELTS	TEAP/ TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R	TOEIC S&W								
実施団体	ケンブリッジ大学 英語検定機構	公益財団法人 日本英語検定協会	ベネッセ コーポレーション	ブリティッシュ・カウ ンシル (公益財団法人)日 本英語検定協会	IDP:IELTS Australia 一般財団法人 JSAF	公益財団法人 日本英語検定協 会	テスト作成: ETS 日本事務局: 一般社団法人 CIEE国際教育 交換協議会	テスト作成: ETS 日本事務局: IIBC									
・数(受 実績) (国内 受験人)	非公表 ※全世界では約550万人	約366万人 ※英検Jr.、英検IBAを含む英検テスト ファミリー総志願者数	約125万人	約3.7万人(2015年度実 績) ※全世界では年間350 万人	約8千人 ※全世界では 350万人	約2.5万人 ※志願者数	非公表	約245.6万人 ※TOEICプログラム 全世界約700万人	約3.9万人 ※TOEICプログラム 全世界約700万人								
回数 年間	各10-22回 程度、計206 回 (2018年・世界 共通)	英検3回 CBT3回 (CBTは毎月実施 だが、検定回ごと に1回受験可)	PBT 3回 CBT 3回	PBT 4回 CBT 2回	40回 (公開の み)	29回 (公開の み)	約36回	各3回	40-45 回	28回	10回	8回	24回 (1日2回 x12回)	18回 (1日2回 x9回)			
会場 数	最大 7地区 44会場	最大 10地区 47会場	公開会場230 都市400会場+ 準会場 (海外・離島 含)17,000会場	S-Interview、 1 day: 全都道府県約400 会場 CBT: 13都市約20会場	全都道府県 2,500会場 (CBT:85会 場)	全都道府県 会場数未定 (CBT:70会 場程度)	23都道 府県 102 会場 (公開・団 体の合 計)	10地区 以上 会場数 未定 2018年 度と同 等を目 指す	11都道府県 約40会場	20都道府県 約60会場 (うちCBT約 15会場)	全都道府県 約90会場 (うちCBT11都 道府県以上、 会場数未定)	最大 10地区 78会場	会場数 未定	全都道 府県 最大247 会場 (*6)	全都道 府県最 大214会 場 (*6)	全国15 地域 最大49 会場 (*6)	全国15 地域 最大45 会場 (*6)
示 方法 1) 成績表 *	CEFR・Cambridge Englishスケールスコア (80-230)・合格グレード	合否・英検CSEスコア(0- 3400)・ 英検バンド	スコア(0-1400)	CEFR・バンドスコ ア(1.0-9.0、0.5刻 み)	CEFR・バンドス コア(1.0-9.0、 0.5刻み)	スコア(TEAP: 80-400、TEAP CBT:0-800)・ CEFRバンド	スコア(0-120)	スコア(10-990)	スコア(0-400) ※4技能での評価に おいては0-1000として 合算								
実 施 方 式 2) 出題形式 *	L, R, W 紙/CB S ペア面接 (CB版もSは対面式)	L, R, W 紙 S 面接 (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S 面接/CBT (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S タブレット (CBTは全てPC)	L, R, W 紙 S 面接	L, R, W 紙 S 面接 (CBTは全てCBT)	紙 S 面接 (*5)	紙	紙								
税 込 ・ 円 受 検 料	C2 Proficiency 25,380 C1 Advanced 22,140 B2 First 19,980 B1 Preliminary 11,800 A2 Key 9,720 (*3)	1級: 8,400 準: 6,900 2級: 5,800(*4) 準: 5,200(*4) 3級: 3,800(*4) ※左側の欄は全て18年度実績に 基づく記載	1級: 16,500 準: 9,800 2級: 7,500 準: 6,900 3級: 5,800 ※右側の欄は全て17年度提出の 申請書に基づく記載	紙 5,870 紙 6,700 (検定)	25,380	25,380	6,000 L/R 15,000 L/R/W/S	235米ドル	5,725	10,260							

※既存の資格・検定試験と「大学入試英語成績提供システム」参加試験とで違いがある場合、既存試験は左側、参加試験は右側の欄に情報を記載した。参加試験に関する情報は予定であり変更がありえる。
 *1全ての試験においてスコアを技能別に表示 *2: L=Listening(聞く), S=Speaking(話す), R=Reading(読む), W=Writing(書く) *3: 既存試験は実施試験センターにより異なることがあるが、参加試験はレベル毎に価格を統一する。
 *4: 準会場における受検料は400円引き *5: TEAP、TEAP CBT共にL/Rのみでも受験可能 *6: 開催月により異なる

各資格・検定試験とCEFRとの対照表

文部科学省（平成30年3月）

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/ TOEIC S&W
C2	230 200			9.0 8.5				
C1	199 180	3299 2600	1400 1350	8.0 7.0	400 375	800	120 95	1990 1845
B2	179 160	2599 2300	1349 1190	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72	1840 1560
B1	159 140	2299 1950	1189 960	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42	1555 1150
A2	139 120	1949 1700	959 690		224 135	415 235		1145 625
A1	119 100	1699 1400	689 270					620 320

は各級合格スコア

※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

○ 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。

※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。

※ TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

※ 障害等のある受検生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。

各資格・検定試験とCEFRとの対照表（附属資料①）

- CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)について

CEFRは、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。

CEFRが示している6段階の共通参照レベルの記述は次のとおり。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

(出典) ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

各資格・検定試験とCEFRとの対照表（附属資料②）

■ 資格・検定試験とCEFRとの対応関係について

CEFRにおいては、各レベルに相当する能力を技能ごとに記述したディスクリプタ(※)が整理されている。資格・検定試験の試験結果をCEFRに関連付ける際には、欧州評議会が定めるルールに則り、資格・検定試験の目的・設計を前提として、その問題に正答するために必要な能力と各レベルのディスクリプタの対応関係について専門家による検証が行われている。

※ ディスクリプタとは、「私は～できる」といった形でCEFRの各レベル・技能別に行うことができる言語によるコミュニケーション活動を記述したもの。

■ 各試験の検証体制、検証方法等の概要

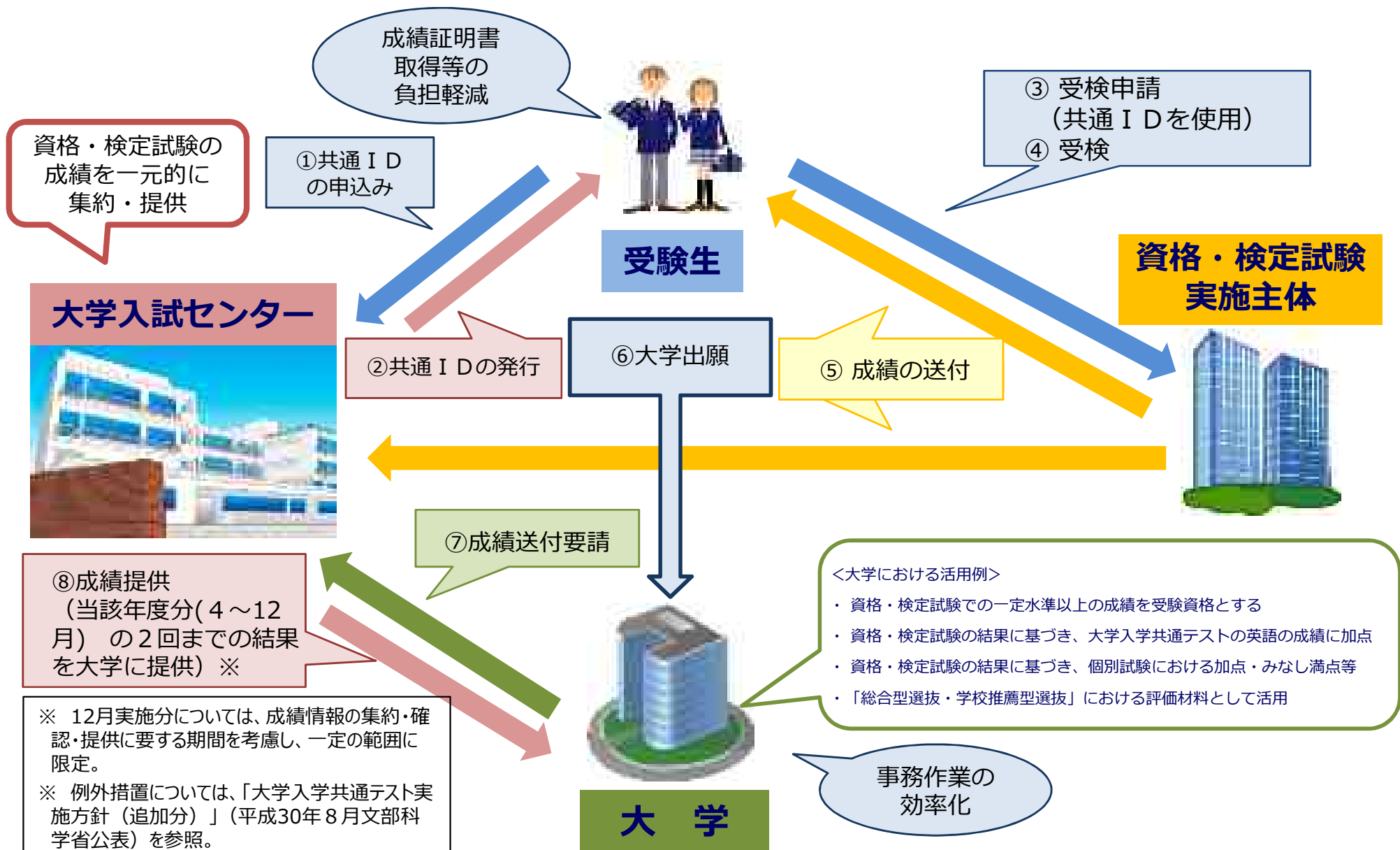
※ 各資格・検定試験の実施団体からの報告を文部科学省において集約

資格・検定試験 の名称	検証体制、検証方法等の概要 (各URLには、検証方法やスコアの詳細が分かる資料等が掲載)
ケンブリッジ 英語検定 A2 Key/for Schools B1 Preliminary /for Schools B2 First/for Schools C1 Advanced C2 Proficiency	<ul style="list-style-type: none"> ○ スピーキングの検証には問題作成者や試験官など経験豊富な専門家8名、ライティングの検証には、CEFRとの共通スケールを開発する2年間プロジェクトの一環で、ライティングの採点経験が豊富な問題作成者や試験官から成る専門家60名が参加。 ○ スピーキング及びライティングについてはAnalytical Judgement法(典型的及びボーダーラインにあると分類された受検者のパフォーマンスについて、CEFRの閾値を判定する方法)で得られたCEFRの閾値と各試験で設定しているCEFR閾値との間に高い一致が見られた。リーディング及びリスニングはアイテムバンキングシステム(全テスト問題が統計的手法を用いて同じスケールに一貫して関連付けられることを保証する問題作成方法)を用いて出題。 <p>http://www.cambridgeenglish.org/jp/exams-and-tests/cefr/ (CEFRとの関係、スコアの詳細が分かる資料を集約したページ)</p> <p>http://www.cambridgeenglish.org/images/23156-research-notes-37.pdf (スピーキングの検証)</p> <p>http://www.cambridgeenglish.org/images/23166-research-notes-49.pdf (ライティングの検証)</p>
実用英語 技能検定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検証には中学・高校・大学において英語指導の経験があり、英検の試験概要に理解が深い専門家が各技能12～13名参加。 ○ リーディング及びリスニングはBasket法(問題毎に正解するために最低限必要なCEFRレベルを判定する方法)及びModified Angoff法(CEFR各レベルに最低限該当する受検者がどの程度正解できるかを判定する方法)、スピーキングはBody of work法(各受検者の解答に対して該当するCEFRレベルを判定する方法)、ライティングはContrasting group法(各受検者の解答を能力値の順に並べて、CEFRレベルを判定する方法)を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、各級の4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計するとともに、標準誤差の範囲を調整し、CEFR判定範囲を設定することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 <p>http://www.eiken.or.jp/eiken/group/result/ (CEFRと英検との関係性が掲載されたページ)</p> <p>https://www.eiken.or.jp/cse/ (CEFRと英検CSEスコアの関係性が掲載されたページ)</p>
GTEC	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検証には東京外国語大学を中心とした研究者6名と(一財)進学基準研究機構が参加。 ○ リーディング及びリスニングはBookmark法(問題を難易度順に並べて、CEFR各レベルに最低限該当する受検者がどの程度各問題を正解できるかを判定する方法)、スピーキング及びライティングはContrasting-group法を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 <p>http://cees.or.jp/act/report.html (CEFRとGTECとの関係性が掲載されたページ)</p> <p>http://cees.or.jp/pdf/reports/2017/Standard_Setting_Report.pdf (CEFRとGTECとの関係性を示した資料)</p>

IELTS	<p>○ 検証には外国語として英語を指導する教員でかつ問題作成者と試験官としての経験も持つ19名が参加。</p> <p>○ リーディング及びリスニングはYes-No法(CEFR各レベルに最低限該当する受検者が各問題に正解できるかを判定する方法)、スピーキング及びライティングはA modified Analytical Judgement法(各受検者の解答を基に典型的なCEFRボーダーライン上にいる受検者を特定する方法)を使用。英語試験との妥当性の検討も実施し、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を平均することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。</p> <p>https://www.ielts.org/ielts-for-organisations/common-european-framework(CEFRとIELTSバンドの関係性を示した資料)</p>
TEAP(PBT)	<p>○ 検証には大学教員、問題作成経験者、面接官/採点者経験者等からなる専門家が各技能13名参加。</p> <p>○ リーディング及びリスニングはBookmark法、スピーキング及びライティングはContrasting group法を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。</p> <p>http://www.eiken.or.jp/teap/merit/index.html(CEFRとTEAPタスクとの関係性が掲載されたページ)</p> <p>https://www.eiken.or.jp/teap/construct/(CEFRとTEAPとの関係性が掲載されたページ)</p>
TEAP CBT	<p>○ 検証には大学教員、テスト開発担当者、面接官経験者等からなる各技能12名、全体で21名が参加。</p> <p>○ リーディング及びリスニングはYes-No法、スピーキング及びライティングはBookmark法を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。</p> <p>http://www.eiken.or.jp/teap/merit/index.html(CEFRとTEAP CBTとの関係性が掲載されたページ)</p> <p>https://www.eiken.or.jp/teap/cbt/construct/(CEFRとTEAP CBTとの関係性が掲載されたページ)</p>
TOEFL iBT	<p>○ 検証にはCEFRに精通するヨーロッパ16か国の言語スペシャリスト(英語教授法、英語学習、英語試験の専門家等)23名が参加。</p> <p>○ リーディング及びリスニングはModified Angoff法、スピーキング及びライティングはModified examinee paper selection法(各受検者の解答を基にCEFR閾値を特定する方法)を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計するとともに、標準誤差の範囲を調整することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。</p> <p>https://www.ets.org/toefl/institutions/scores/compare/(TOEFL iBTテストスコアとCEFRとの関連性 / ETS Webサイト)</p> <p>https://www.cieej.or.jp/toefl/cefr.pdf(TOEFL iBTテストスコアのCEFRマッピングに関して / CIEE作成資料)</p>
TOEIC L&R /TOEIC S&W	<p>○ 検証にはCEFRに精通するヨーロッパ10か国の言語スペシャリスト(英語教授法、英語学習、英語試験の専門家等)22名が参加。</p> <p>○ リーディング及びリスニングはModified Angoff法、スピーキング及びライティングはModified examinee paper selection法を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。スピーキング及びライティングの閾値を2.5倍した上で4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。</p> <p>http://www.iibc-global.org/toeic/official_data/toeic_cefr.html(CEFRとの関係に関する情報・資料を集約したページ)</p> <p>http://www.iibc-global.org/library/default/toeic/official_data/toeic_cefr/mapping_cefr.pdf(ETSによる検証内容、結果を記したリサーチレポートの日本語概略)</p>

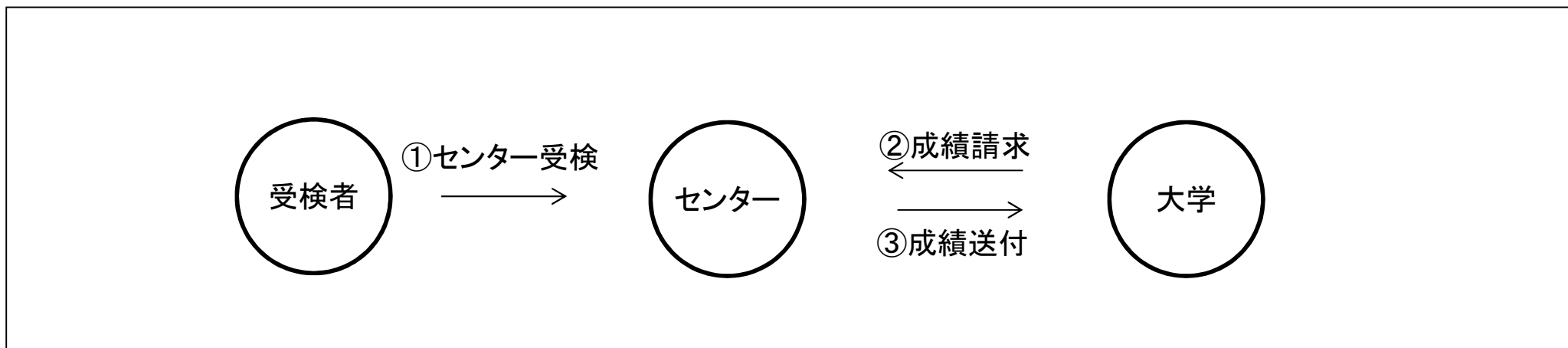
「大学入試英語成績提供システム」について〈活用イメージ〉

大学入試センターに「大学入試英語成績提供システム」を設け、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援（「資格・検定試験」の成績を一元的に集約し、要請のあった大学に提供）
 ※本システムによる成績情報は、大学入学共通テストを利用しない入学者選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能。

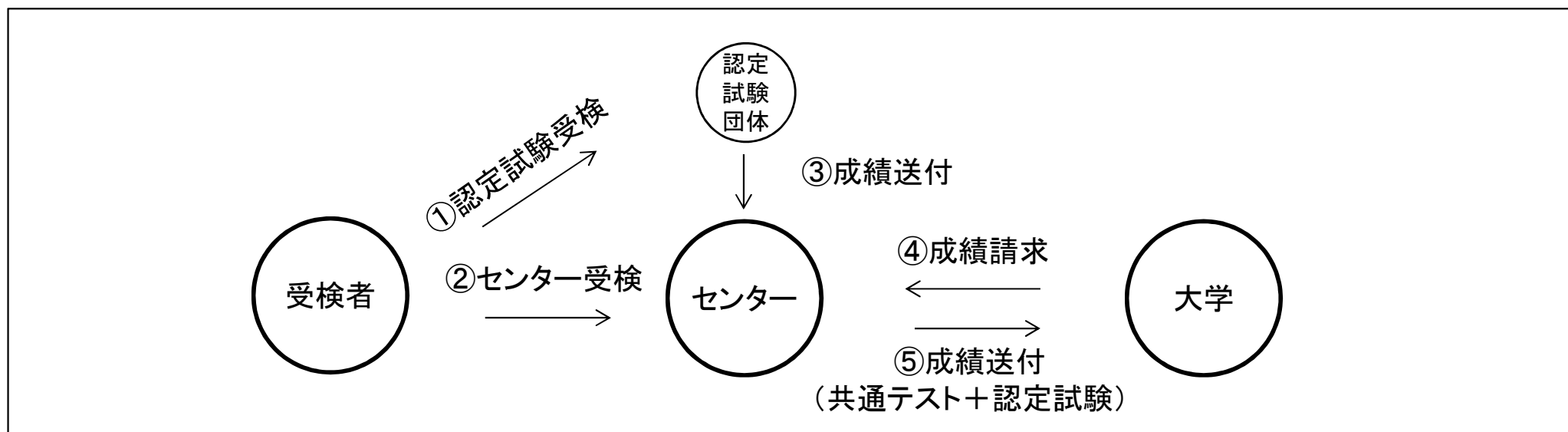


認定試験の成績提供イメージ

○成績提供の現状(全教科・科目)



○平成32(2020)年度～(全教科・科目+認定試験)



大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文部科学省公表）では、「7. 英語の4技能評価」において、「民間の資格・検定試験を活用するとともに、資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する」こととしており、具体的には大学入試センターにおいて、参加要件を満たしていることが確認された民間の資格・検定試験が参加する「大学入試英語成績提供システム」を新たに設ける予定である。同方針で明らかにされていない事項につき、次のとおり定める。

1 高校2年時に大学入試英語成績提供システム参加試験（以下「参加試験」という。）を受検し、文部科学省が公表しているCEFR対照表のB2以上に該当する結果を有する者で、次の①または②のいずれかの負担を軽減すべき理由があり、かつ、高校の学びに支障がないと学校長が認めた者は、高校3年の4月から12月の2回に代えて、その結果を活用することができる。

＜負担を軽減すべき理由＞

- ①非課税世帯であるなど経済的に困難な事情を証明できること
- ②離島・へき地に居住または通学していること

2 受検年度の4月から12月を含めた一定期間海外に在住していた者は、受検年度の4月から12月に受検した、参加試験と同種同名の海外の試験結果を活用することができる。

3 病気等のやむを得ない事情により受検できなかった等の者であって特別に配慮すべきとされた者については、受検年度の前年度の参加試験の結果を活用することができる。

4 既卒者については、受検年度の4月から12月の2回までの試験結果と併せて受検年度の前年度の試験結果を大学の判断により活用できるよう提供できるものとする。

5 各大学は、障害のある受検生の試験結果について、障害の種類や程度によって不利益が生じないように取り扱うこととする。

大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について

(平成30年8月28日文科科学省高等教育局大学振興課)

《概要》

1. 参加要件及び参加要件を満たしていることの確認方法

○「大学入試英語成績提供システム参加要件」に基づき、7実施主体、23資格・検定試験について、入学選抜に活用する上で必要な水準及び要件が満たされていることを確認。

2. 高等学校学習指導要領との整合性

○英語民間試験と学習指導要領との整合性について、英語教育の専門家等による確認を実施。

3. 受験機会の公平性担保、受験生の経済的負担軽減等の具体的方法

①参加要件（原則全都道府県実施、経済困難者への検定料の配慮、障害のある受検者への配慮）を確認。

②高校へのニーズ調査を踏まえた実施主体への会場確保と検定料配慮を要請。③実施方針（追加分）を通知。

4. 資格・検定試験の成績とCEFRとの対照表の確認

○欧州評議会のルールに基づき、各資格・資格検定試験の成績について対応関係を確認。

5. 実施及び採点の信頼性等

○参加要件（試験監督及び採点の公平性・公正性確保の方策公表、監督責任者及び採点者が所属高校関係者でないこと、採点の質確保方策の公表）を確認。

6. 資格・検定試験の活用にあたっての責任主体

①責任は一般的にそれぞれが実施している範囲について責任を負うことが原則、②ミスやトラブルが発生しないよう、民間実施主体が協議しつつ、万が一発生した場合には文科科学省及び大学入試センターが速やかな対応を講じる。

7. 資格・検定試験を安定的に実施するための取組

○参加要件が満たされない場合は改善案を提出、公表。その上で改善されない場合は成績提供システムへの参加を取り消す。

8. 今後の継続的な情報発信

○改革の進捗状況に応じた継続的な情報発信。

「大学入試英語成績提供システム」参加試験ニーズ調査について（結果）

2020年度から開始される大学入学共通テストの枠組みで行う民間の英語資格・検定試験について受検ニーズを把握するため、全国の高等学校に対してアンケート調査を実施しました。調査結果をもとに、受検生の受検機会の確保、利便性の向上や経済的負担の軽減を図るため、各試験実施主体に対して、実施会場の追加や検定料の低減を求めてまいります。

①調査対象校	全国の国公私立高等学校(中等教育学校を含む)
②調査期間	平成30年5月21日～平成30年9月14日
③対象とする資格・検定試験	「ケンブリッジ英語検定」、「TOEFL iBTテスト」、「IELTS」、「TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests」、「GTEC」、「TEAP」、「TEAP CBT」、「実用英語技能検定(英検)」
④主な調査項目	(1)2020年度における高校3年生が、当該年度の4月～12月に受検することが見込まれる試験の予想受検者数 (2)2020年度における高校1～3年生が、大学入学者選抜に用いるための受検を除いて、高校の授業や自己学習のために受検が見込まれる試験の予想受検者数 (3)都道府県別試験実施会場・機器貸与の可否について (4)各校から都道府県庁所在地までの所要時間・移動経費の目安について
⑤回答のあった学校数	4,724校

集計結果

4.(1)のうち対象試験の結果を合算した数字を公表、各試験実施主体に対しては(1)及び(2)の自社分のみ、(3)及び(4)について提供。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～12月	計
予想受検者数(※)	26,317	37,274	408,248	101,796	61,446	185,185	223,354	190,148	1,233,768

※現在の高校1年生が3年生になった際、資格・検定試験をいつ受検すると予測されるかをまとめた数字(生徒1人につき最大2回受検することを想定した延べ人数)

政府方針における大学等の受験料負担軽減方策について

◆経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）より抜粋

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

(1) 人材への投資

② 高等教育の無償化

(無償化の対象範囲)

給付型奨学金については、住民税非課税世帯の子供たちを対象に、学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置を講じることとする。対象経費は、他の学生との公平性の観点を踏まえ、社会通念上妥当なものとし、具体的には、日本学生支援機構「平成24年度、26年度、28年度学生生活調査」の経費区分に従い、修学費、課外活動費、通学費、食費（自宅外生に限って自宅生分を超える額を措置。）、住居・光熱費（自宅外生に限る。）、保健衛生費、通信費を含むその他日常費、授業料以外の学校納付金（私立学校生に限る。）を計上、娯楽・嗜好費を除く。あわせて、**大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）の受験料を計上**する。

◆幼児教育・高等教育の無償化の制度化に向けた方針（平成30年12月28日関係閣僚合意）より抜粋

Ⅱ 高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針

3. 授業料等減免・給付型奨学金の概要

(2) 給付型奨学金

○ 給付型奨学金は、日本学生支援機構が各学生に支給する。具体的な制度設計については、現行の給付型奨学金の枠組みを基礎としつつ、下記のとおりとする。

(給付額の考え方)

○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置を講じる（※26）。具体的には、国公立の大学、短期大学及び専門学校の自宅生は年額約35万円、自宅外生は年額約80万円とし、私立の大学、短期大学及び専門学校の自宅生には約46万円、自宅外生は年額約91万円とする。

（※26）「経済財政運営と改革の基本方針2018」に即し、学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置し、あわせて、**大学等の受験料を措置**する。

高等教育の修学支援新制度について (実施時期：令和2年4月1日／通常国会で法成立：令和元年5月10日)

【幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針(平成30年12月28日関係閣僚合意)より】 *政省令案のパブリックコメントの整理中

【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】 ① **授業料等減免制度の創設** ② **給付型奨学金の支給の拡充**
 【支援対象となる学生】 **住民税非課税世帯** 及び **それに準ずる世帯の学生**
 ((令和2年度の在学学生(既入学者も含む) から対象))
 【財源】 **少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用**
国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行

所要額(試算) 約7,600億円
 (国：約7,100億円 地方：約500億円)

※支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算

当面のスケジュール

令和元年 6月 予約採用の手続開始
 9月中下旬 対象大学等の公表
 令和2年 4月以降 学生への支援開始

授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

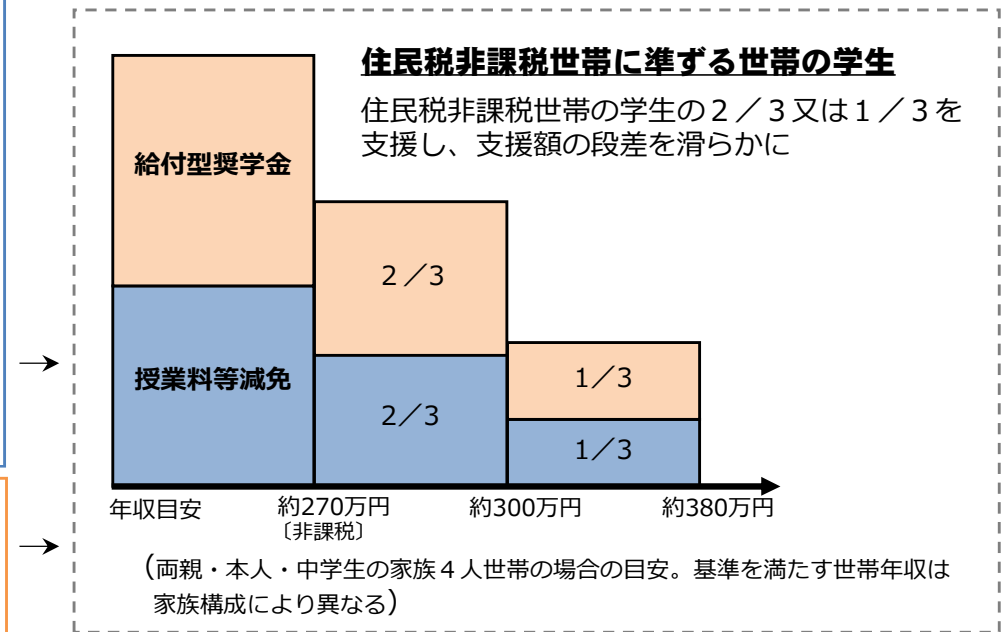
○ 日本学生支援機構が各学生に支給
 ○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置し、あわせて、**大学等の受験料を措置**する。

(給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯))

国公立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立	高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立	高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学習意欲を確認
- 大学等への進学後の学習状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外